解散公告

当法人は、平成三十年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
一般社団法人開発４号
代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
合同会社開発５号
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当法人は、平成三十年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
一般社団法人シリウス
代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
合同会社開発６号
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
合同会社開発７号
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当法人は、平成三十年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
一般社団法人開発７号
代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
合同会社開発１１号
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当法人は、平成三十年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
合同会社開発１４号
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
一般社団法人開発１１号
代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
一般社団法人開発２１号
代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
合同会社開発２１号
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当法人は、平成三十年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
一般社団法人開発１４号
代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
合同会社開発１４号
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル
ディング六階税理士法人シリウス内
一般社団法人開発２１号
代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都港区赤坂七丁目九番四号ＡＫＡＳＡ
ＫＡ Ｖｅｔｏｒ六Ｆ アール・エス・
アセットマネジメント株式会社内
合同会社ＲＳ千葉木更津
清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

東京都港区赤坂三丁目五番五号ストロング
赤坂ビル七Ｆ アール・エス・アセットマ
ネジメント株式会社内
ＲＳ佐賀伊万里バイオマス２号合同会社
清算人　遠藤　悠美

第50期決算公告　平成30年6月21日

札幌市中央区大通東7丁目1番118
北海道富士電機株式会社
代表取締役　佐藤　友則

貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,322,641
	固定資産	479,139
	資産合計	9,801,780
負債及び純資産の部	流動負債	7,561,145
	固定負債	160,943
	株主資本	2,070,031
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,970,031
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,945,031
	（うち当期純利益）	(242,974)
	評価・換算差額等	9,662
	負債・純資産合計	9,801,780